

育児休業取得に伴う継続入所申立書

令和 年 月 日

益城町長 様

申立人 住 所 益城町大字

氏 名 _____
(自署または記名押印)

連 絡 先 _____

令和 年 月 日に第 子の(氏 名) _____が出生しました。裏面記載の留意事項を確認のうえ、下記のとおり保育所への継続入所申立書を提出します。

継続入所希望 児 童 名	
利用中の施設名	
継続入所希望期間	出 生 日 ～ 令和 年 月 日まで ※
復職予定日	令和 年 月 日
備 考	

※継続入所が可能な期間は、次のとおりです。

- ・ 育児休業を取得する場合：出生翌月から最大36か月
就労証明書等（復職予定日の記載があるもの）を一緒にご提出ください。
- ・ 退職する場合：原則、出生日から8週経過する日の翌日が属する月の月末まで
ただし、継続入所希望児童が年長クラスに限り卒園まで入所可能

*こちらもご記入ください。

児童名	平成 令和 年 月 日生	施設名	☒ 利用中
児童名	平成 令和 年 月 日生	施設名	☒ 利用中
児童名	平成 令和 年 月 日生	施設名	☒ 利用中

連絡先 益城町役場 こども未来課 保育係 ☎096-286-3117 (直通)

育児休業取得に伴う継続入所に係る留意事項

・継続入所にあたっては、育児休業手当金の支給の有無は問いません。ただし、復職することが条件となりますので、出産に伴い、退職し、復職する就労先がない場合は、原則、出生日から起算して8週経過する日の翌日が属する月の月末までの施設利用となります。

・育児休業を取得することができる期間は、出生日から起算して、公務員の場合、最大 36 か月、民間事業所の場合、最大 24 か月です。育児休業中の保育必要量は「短時間」となります。

・12 か月以上育児休業を取得し、育児休業給付金を延長して受給希望の場合は、下記の QR コードを参照されるか、もしくは勤務先に必ず確認してください。

・出生した児童の保育施設等への入所申込ができる月は、復職をされる月の前の月です。

・入所にあたっては、町保育所等入所基準に基づき、入所調整を行うため、必ずしもきょうだい同時入園ができるわけではありません。また入所調整の結果、入所が保留となる場合もありますので、予めご了承ください。



← 令和 7 年 4 月からの育児休業給付金の支給対象期間延長について